

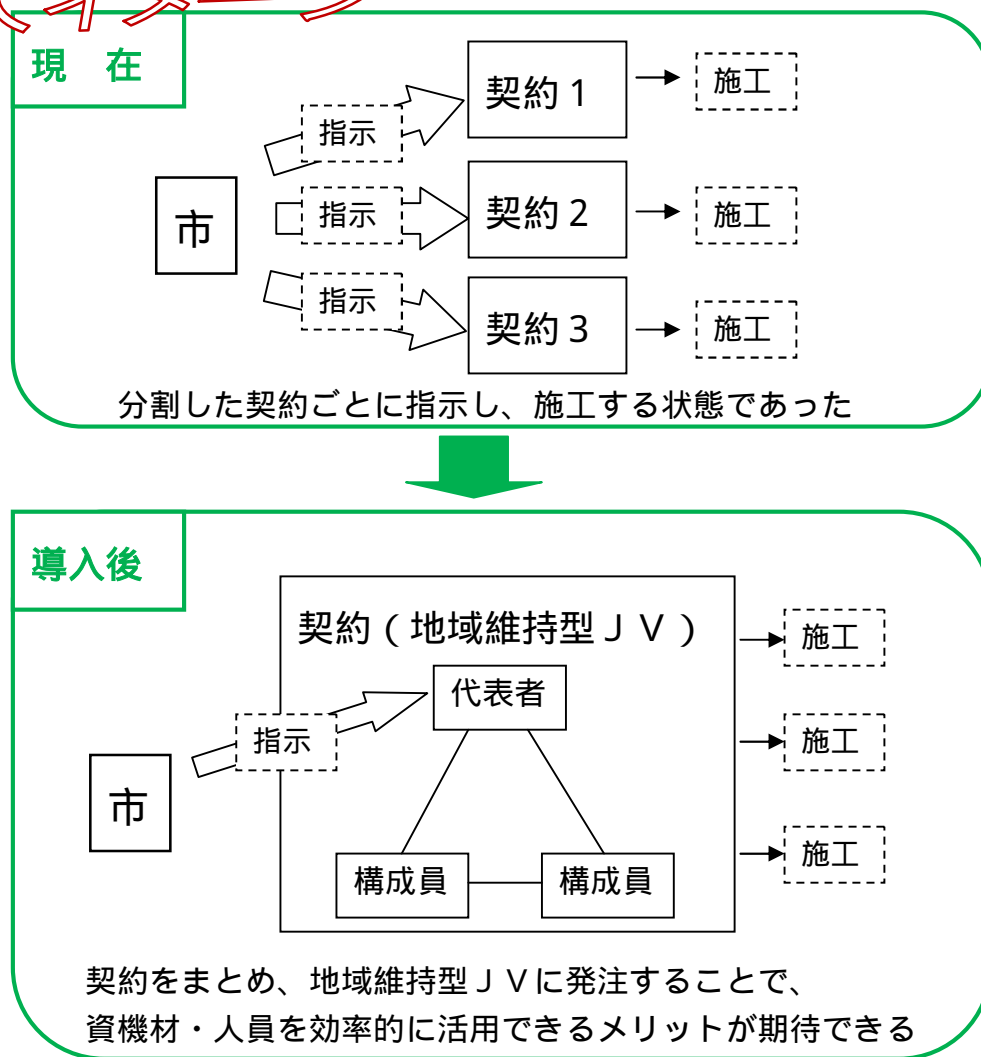
建設事業者の皆様へ

地域維持型建設共同企業体の試行が始まります

公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正により、地域における社会資本の維持管理に資する方式（地域維持型契約方式）の一つとして『地域維持型建設共同企業体（地域維持型JV）』の導入が位置付けられました。

相模原市では、生活の基盤である道路などの公共土木施設を将来にわたり維持管理する担い手を確保し、安全・安心な市民生活につなげるため、地域維持型JV制度を平成28年度から試行導入します。

導入イメージ



今後、試行結果を基に、対象となる業務の拡充や地域の拡大を検討し、より良い制度を目指していきます。

建設業に携わる皆様のご協力をお願いします。